

会 議 録

会 議 名		令和6年度(2024 年度) 第3回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
日 時		令和6年(2024 年)5月 31 日(金) 午後3時 30 分～午後5時 30 分
場 所		八王子市役所 802 会議室
出席者氏名	委 員	師岡章会長、荒井雄一副会長、石井淳委員、井上竜太委員、小楠安輝子委員、川越優紀委員、串田和士委員、櫻井励造委員、菅野周平委員、千葉唯慧委員、内藤トシ枝委員、藤枝充子委員、前原教久委員、町田利恵委員、和田直也委員(会長、副会長、以下五十音順)
	説 明 者	古川由美子子ども家庭部長、原清子どものしあわせ課長、山田光子どもの教育・保育推進課長、齊藤宏保育幼稚園課長、坂野優一子育て支援課長、堀川悟青少年若者課長、小池明子子ども家庭支援センター館長、及川憲一大横保健福祉センター館長、倉田直子放課後児童支援課長
	事 務 局	三浦哲史主査、小野渉主査、矢部越理主任、山崎恵里子主任
欠 席 者 氏 名		早乙女進一委員、高倉裕香委員、森田亮委員
議 題		報告事項 (1)令和 6 年度(2024 年度)放課後子ども教室の実施状況について 議題 (1)八王子市子ども・若者育成支援計画(令和5年度分)の取組状況及び評価について(基本方針2・3・5)
公開・非公開の別		公開
傍 聴 人 の 数		1人
配 付 資 料 名		別紙のとおり
会 議 の 内 容		別紙のとおり

配付資料

- 資料1 令和6年度(2024 年度)放課後子ども教室の実施状況について
- 資料2 令和6年度子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書(案・令和5年度分)(基本方針2・3・5)
- 資料3 基本施策別の取組と分科会からの意見(年度別)

【原子どものしあわせ課長】

ただ今から、八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会令和6年度第3回会議を開催します。

本日は、委員18名中、出席者が 15 名で開催要件を満たしております。なお、本日は 早乙女委員、高倉委員、森田委員から欠席の連絡を受けております。菅野委員は会議の途中から参加される予定です。

続きまして、配布資料の確認です。まず、本日の会議の次第です。次に、(資料1)令和6年度(2024 年度)放課後子ども教室の実施状況について、(資料2)令和6年度子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書(案・令和5年度分)(基本方針2・3・5)、(資料3)基本施策別の取組と分科会からの意見(年度別)、の次第を含めて4点となります。資料の不足がある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、ここからは進行を会長にお願いします。

【師岡会長】

それでは、これより本日の案件に移ります。まず、報告案件の令和6年度(2024 年度)放課後子ども教室の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

【倉田放課後児童支援課長】

(資料 1 について説明)

【師岡会長】

ありがとうございます。ただいま報告いただいた案件について、質問やご意見ありますでしょうか。

【和田委員】

事例の中で由井第一小学校と北野の子ども食堂の連携についてお話しがありましたが、そのような事例は他にありますか。

【倉田放課後児童支援課長】

放課後子ども教室の関連ですと、この事例以外には聞いておりませんが、学校協議会の皆さまが見守りをする中で、朝に子どもたちがスポーツをする機会を設けるなど、地域の中で朝の活動をやってくださっているところはあると聞いています。現在、どんな活動があるのか全校に調査しようという動きがありまして、生涯学習スポーツ部と学校教育部で調査を進めているところになります。

【櫻井委員】

朝の放課後子ども教室での安全管理員への謝礼は、普段の放課後子ども教室と同じように出るのでしょうか。また、同じ安全管理員が、同じ日の朝と夕方に参加しても、謝礼は別々に支払われるのでしょうか。

【倉田放課後児童支援課長】

謝礼は放課後子ども教室と同じ仕組みで、朝の放課後子ども教室でも同じ額が出ております。また、謝礼は時間単位でのお支払いですので、同じ安全管理員が、同日の朝と夕方に参加しても、それぞれにお支払いしています。

【師岡会長】

放課後の子どもを対象にした事業は、文科省が設計したものと、厚労省が設計したものの2つに分けられます。文科省が推奨しているのが「放課後子ども教室」で、厚労省が推奨しているのが「放課後子どもクラブ」なんですね。こども家庭庁が出来たことで、それらの取組を統一して進めようという動きがあり、その先行事例として八王子が注目されていますという認識ですよね。その点をしっかり共有しておく必要があると思います。

だとすれば、名目上「教室」とついているので、健全育成や居場所だけでなく、学習支援も大事にしていけないといけませんね。そういったバランスも今後期待していければと思います。

では、続いて議題に移りたいと思います。八王子市子ども・若者育成支援計画の令和5年度分の取組状況及び評価について、前回に引き続き皆さんにご意見やご審議いただければと思います。ではまず、基本方針2から説明をお願いします。

【事務局】

資料 2「令和6年度子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書(案・令和5年度分)(基本方針2・3・5)」に基づき、基本方針2の各施策の事業の取組内容及び実績について一括説明。

【師岡会長】

それでは、基本方針2は、「子どもを産む家庭への支援」という基本方針になりますが、全部で4つの基本施策に分かれています。まず、基本施策5「妊娠期からの切れ目ない支援の充実」について、何かご意見がありましたらお願いします。川越委員、どうぞ。

【川越委員】

施策の中にはないのですが、外国籍の方に対する妊娠から出産までのサポートに関して質問させていただきます。問診票のサポート等は充実しているなという印象がありますが、外国籍の方からすると問診票だけでは答えにくいこともあると思います。そういった方へのサポートにつながる支援を行っているのかという点について、お伺いできればと思います。

【及川大横保健福祉センター館長】

まず、母子手帳につきましては、5か国語に対応しています。また、妊婦面談や妊娠の届け出の際、翻訳機の貸出もあります。実際、保健師も翻訳機を借りてきて、面談や訪問を行ったりしております。

【川越委員】

ありがとうございます。ちなみに、母子手帳の中の「母乳育児によって絆が深まります」という

文言が気になっていました。確かに栄養面等、母乳育児の重要性は分かるのですが、母乳育児が難しい母親や父親に誤解を与えかねない文章かなと思いますので、もう少し根拠のある書き方が望ましいと思います。支援という意味で、根拠のある内容と共に、不安を抱える親へのサポートができると良いのではないかと思います。

【及川大横保健福祉センター館長】

確かにお薬を飲まれている方等、母乳をあげられない方はいらっしゃいます。実際、保健師が訪問支援をしている中で、そういった方へのフォローは、職員も気を使って行っています。

【師岡会長】

小楠委員、お願いします。

【小楠委員】

私は高齢出産でして、市役所に母子手帳をもらいに行き面談をしていただいた際、高齢出産だと病院があまりないなどとアドバイスを全然もらえませんでした。出産する病院を探したり、妊婦健診をする医者さんを探すのにとっても苦労しました。今後、高齢出産の方への支援も充実させていただければと思います。

【及川大横保健福祉センター館長】

その時の対応は良くないものだったと思います。今いただいたご意見は、今後そういったことがないように、職員にもしっかり周知させていただきます。支援をする立場として、一緒にどうやったらよいか、個々の方に寄り添った支援をしていくよう努めてまいります。

【師岡会長】

石井委員、お願いします。

【石井委員】

施策 14 に「乳幼児健診・予防接種の実施」というのがありますが、周知が大切になってくると思います。現在の周知の方法、また幼児教育保育施設を利用している保護者については、施設を通じてどのように周知されているのか、教えていただければと思います。

【及川大横保健福祉センター館長】

乳幼児健診は毎月対象の方に、個別に案内をお送りしています。案内が届かない方も、届くように調査をしておりますので、基本的には全ての方にお送りしています。

【師岡会長】

他にありますでしょうか。前原委員、お願いします。

【前原委員】

今回の施策に限らない話ですが、指標の実績の表は西暦で書かれていて、その下の評価は

和暦で記載されていますので、分かりづらいのではないかと思います。

また、指標の実績の中で「実施」とあります。具体的に数値があれば、評価はしやすいですが、この場合どのように評価をしていくのでしょうか。

【原子どものしあわせ課長】

おっしゃるとおり、年号が混在しておりますので、分かりやすいように統一したいと思います。「実施」の部分については、元々実施していなかったことを実施したということなのですが、もう少し分かりやすいように記載したいと思います。

【師岡会長】

串田委員、お願いします。

【串田委員】

妊娠期からの切れ目ない支援の政策については、数値等を見てもよくやっているという印象です。妊婦面談やあかちゃん訪問の実施は、出生率が減っている中で、生まれたお子さんを手厚く見ていくということはとても大事だと思います。指標では、転入者等により100%を上回ったとありますが、八王子市で生まれたお子さんに対しては、全員このような支援をできているのでしょうか。

【及川大横保健福祉センター長】

基本的には限りなく100%といった状況です。というのも、そういった支援を拒否される方もいらっしゃる。ただ、そういう方に対しても、何度もアプローチしてご理解いただけるようにしております。あかちゃん訪問や妊婦面談は伴走型支援として、国で出産・子育て応援交付金が支給されることになりましたので、経済的な支援も併せて行えるようになりました。あかちゃん訪問や妊婦面談をすると、ギフトカードをお渡しできることになりましたので、その効果もあってご理解が増えてきている状況にあります。

【串田委員】

支援を受けない方というのは、何か特別な理由があるんですかね。100%に近い状況の中で、支援を受けない方は本当に少数ですよ。その方たちを重点的にアプローチしていくのがいいのではないかと思います。

【師岡会長】

ありがとうございました。では、そろそろ評価に移りたいと思います。

全部で26ある施策の中で唯一事務局がA評価としていますが、皆さんいかがでしょうか。同様にA評価でよろしいでしょうか。では、基本施策5は分科会としてもA評価とさせていただきます。

続いて基本施策6「働きながら子育てできる環境の整備」についてです。内藤委員、お願いします。

【内藤委員】

施策 15 の病児・病後児保育の拡充というところで、1 施設増えたというのはとても良いことだと思います。ですが、これについて調べましたら、病児・病後児保育を利用するには、事前登録が必要と書いてありました。それでは、急に子どもが熱を出した場合、保護者はどうしたらいいのでしょうか。その場合、登録していなくても使えるのでしょうか。

【齊藤保育幼稚園課長】

事前登録していなくても利用することは可能ですが、事後に手続きはしていただくようになります。ただし、お子さんの急な発熱はよくあることですので、事前登録されていない方は利用者の中にもいらっしゃいますが、医療機関で受診し、「診療情報提供書、病児・病後児保育連絡票」を発行してもらう必要はあります。

また、資料にも記載されていますが、昨年度に予約システムの導入を検討しまして、令和6年度には導入していく予定です。その中で、事前登録も簡略化できないかということは検討しておりますので、なるべく利用しやすい形にできればと思います。

【師岡会長】

今後も工夫していただきましょう。他にありますか。千葉委員、お願いします。

【千葉委員】

施策 17 の「ワーク・ライフ・バランスについての情報発信」で「父親への育児休業取得促進リーフレットを市民に配布した」とありますが、実際効果はどのくらいあったのか教えていただけますでしょうか。

【事務局】

リーフレットの配布ですので、効果というと、男性の育児休業取得率ということになるかと思いますが、本日はデータを用意しておりませんので、確認してお知らせいたします。市役所では取得する男性職員はかなり増えており、職員の中では随分と浸透してきていると感じています。社会全体でみれば、まだまだかと思っていますので、リーフレット配布の取組も続けていく必要があると思います。

事務局追記：厚労省「令和 4 年度雇用均等基本調査」では男性の育児休業取得者の割合は 17.13%（前年度比+3.16%）。従業員数 1,000 人超の企業を対象とした令和 5 年度の調査では 46.2%。八王子市役所の男性職員の育児休業取得率は 79.7%（令和 4 年度）前年度+13.6%。

【師岡会長】

町田委員、育休について商工会議所でも話題になったりしますか。

【町田委員】

商工会議所全体ではなんともいえないところです。私は飲食店をやっているのですが、当社

の中では育休はかなり推進されているなど感じます。

【師岡会長】

こうしたリーフレットが効果的に使われているといいですね。石井委員、お願いします。

【石井委員】

指標の実績に、待機児童の数があります。数年前まで待機児童対策は中心的な課題でしたが、待機児童数も減り、今では欠員のある園が八王子でも増えてきています。今回の評価とは離れてしまいましたが、次期計画に向けて、待機児童の数という指標の位置づけをどのように捉えているのか教えていただければと思います。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

石井委員がおっしゃるとおり、待機児童は減って、逆に空き定員が増えてきている状況です。指標をどのようにするかについては、次期計画策定の中で議論させていただければと思います。

【師岡会長】

他にありますか。櫻井委員、どうぞ。

【櫻井委員】

指標の中で「一体型の学童保育所・放課後子ども教室の実施校数」について質問です。そもそも子どもが減ってきている中で前よりは状況が良くなっているかもしれませんが、現場の方からは、子どもの数に対して職員の数が少ない状況にあると聞いています。新しい職員が雇えない、という意見もあったりすると思いますが、学童保育所と放課後子ども教室を一体型にしていくにあたって、ひずみやねじれが起きていないか教えていただけますでしょうか。

【倉田放課後児童支援課長】

指導員の配置についてお答えします。指導員の配置は一律で配置基準を設けておりますので、施設によって違うものではなく、児童 40 人に対して何人と決まっています。ただし、施設の形態は場所によって違いますので、まず基準の人数から必要であればプラスアルファしていくような考え方で実施しています。例えば、4つの小さな教室でやっているところ、大きいホールでやっているところ、それぞれ必要な職員の人数が違います。

お給料については、法人の給与基準に基づいてお支払いをしております。法人の方から、来年度の人件費がどのくらい必要であるかを提出してもらい、配置基準を満たしているかなども鑑みながら、指定管理料としてお支払いしております。その部分に関してお困りの法人があれば、次年度の年度計画を決めるタイミングでご相談いただければと思います。

ねじれ現象ということでしたが、まず学童保育所と放課後子ども教室の機能が違いますので、学童保育所を必要としているお子さんは学童保育所を利用していただくことが基本になると思います。ずっと学童保育所を利用していたお子さんでも、もう3年生になったから放課後子ども教室で十分だよ、放課後子ども教室が楽しいと感じるのであれば、放課後子ども教室に移行していただければいいなと思っています。放課後子ども教室が週5実施となり、充実したことによ

て、学童保育所の利用が減ってしまったという声を一部で聞いたこともあるのですが、学童保育は必要なかったお子さんが放課後子ども教室に移行されていると推測していますので、それが悪い状況とは判断しておりません。

【櫻井委員】

前半については理解しました。一体型の運営という、社協や NPO が学童も放課後子ども教室も全て運営できる体制というのが、理想ではないかと思います。放課後子ども教室の推進員にはご高齢の方もいらっしゃいますし、推進委員会自体が放課後子ども教室をずっと維持できるかという疑問な部分があります。そういったところはどこまで目指しているのか教えていただけますでしょうか。

【倉田放課後児童支援課長】

先程も申しあげましたが、八王子の放課後子ども教室は地域の方が担い手であるということが大きな特徴です。地域ぐるみで一生懸命子どもを育てていけるよう、やってくれているところが多いです。他市では学童保育の受託者に丸投げしてしまっているところもあるのですが、八王子でも同じようにしてしまうと、せっきくの地域とのつながりを切ってしまうことにもなりかねませんので、楽しんでやってくださっているところはそのまま継続していただきたいと思っています。一方で、今おっしゃっていただいたように、運営を継続することが難しくなってしまったところもあります。地域の方にとっては、報告書を作成したり、委託金をどのように使うかを考えたり、放課後子ども教室の事務的な部分が負担になっているというお声がありましたので、そこは学童保育所の指定管理者の方で担っていただき、学童保育所と地域の方が一体となって放課後子ども教室を運営していくスタイルがいいのではないかとということで、昨年度、八王子型モデルというのをつくりました。早速、今年度から加住小学校で学童保育所の受託者が放課後子ども教室の一体型モデルとしての運営を始めました。このように、運営にお困りのところがあれば、地域の方に過度な負担がなく、運営を継続していけるよう、工夫しているところでございます。

また、一体的な運営という、全て合体してしまうようなイメージかと思いますが、学童機能についてはきちんと残したうえで、放課後子ども教室に通うお友達とも遊べるようにやっていくというのが八王子の目指しているところでは。学童と放課後が将来的に合体して、一つの事業になるというのは考えておりません。

【師岡会長】

私の先程の説明が誤解を与えたようであれば、補足させてください。八王子市は、「学童保育所」と「放課後子ども教室」を将来一体的にしようというわけではなく、そこはしっかり別建てにしているわけですね。「学童保育所」「放課後子どもクラブ」というのが厚労省の児童健全育成事業、「放課後子ども教室」は文科省の学習支援の取組なのです。誤解を恐れずに言うと、「放課後子ども教室」というのは幼稚園的な位置付けで、「放課後子どもクラブ」というのは保育所的な位置付けです。制度設計は立派だったかもしれませんが、運用上いろいろと軋みがでている。だから子ども家庭庁で『放課後子ども総合プラン』を策定し、「放課後子ども教室」「放課後子どもクラブ」を一体としてやっていってください、ということを推進しているわけです。名称だけ見ると、すごく分かりにくいし、運用上も難しい。その整理が今後の課題となってくる。運営主体の負担

や対象年齢などもあり、簡単に一体化できるものではないので、その辺を市や分科会でも検討していく必要があると思います。

和田委員、何かありますか。

【和田委員】

子育て応援企業の件について伺います。「働きながら子育てできる環境の整備」という施策として掲載されているので、企業の雇用の部分というのが重要になってくるのではないかなと思うのですが、子育てガイドブックを見ていると、「働くママ・パパ応援」というマークがついている企業は30弱なんですね。これに関して子育て応援企業は分かりづらくて、雇用の部分の応援なのか、お客さんとして来てもらう応援なのか、大分違うことだと思います。登録数が指標となっていて、令和5年度は185事業所となっていますが、指標としてはその違いをしっかりと見せていく必要があるのではないのでしょうか。

【事務局】

おっしゃるとおり、子育て応援企業への登録にはいくつか条件がありまして、お客さん向けの取組、企業内での取り組み、様々ありますが、どちらも合わせたものを子育て応援企業として登録しているところでございます。次期計画ではどのような指標にすれば良いか、分科会の意見も伺えればと思っています。

【和田委員】

子育てガイドブックにはかなり細かく書いてあると思うのですが、ホームページになると全部の企業が箇条書きで掲載されているようなかたちで、とてももったいないと思います。企業にとってもメリットが分かりづらいので、登録数が横ばいになってしまっているところでもあると思うので、もう少し細分化して、どう見せるかを意識していただければいいのかなと思います。

【事務局】

そういった部分も含めて改善していきたいと思っています。

【師岡会長】

次期計画への課題がこの点でも鮮明になりましたね。

では、こちら市は自己評価Bとしておりますが、いかがでしょうか。よろしければ、こちらはB評価という事にさせていただきます。

続いて基本施策 7「子育て家庭への支援の充実」に進みます。皆さんから、いかがでしょうか。藤枝委員、お願いします。

【藤枝委員】

自己評価のところの説明で、「個別対応クラスの開催数の減少により」とありますが、どうして個別対応クラスの開催数が減少したのでしょうか。

【及川大横保健福祉センター館長】

パパママクラスの定期的なクラスは30回です。例えば、令和5年度の実績は57回ですが、定期的なクラス30回を除いた27回は、先程お話にあったような外国人籍の方のように、通常のパパママクラスに参加しづらい方や支援が必要な方を対象に個別に行っているものです。個別クラスは、事情によって必要な実施回数が変わりますので、それが開催数が減少した一つの理由です。また、子育てひろばでもパパママクラスのようなものを実施しており、そちらに行かれる方もいらっしゃいますので、減少している部分があります。

策定時は、コロナ前でパパママクラスを詰め込んで実施していました。コロナ禍でそれができなくなり、保健師とご両親の1対1で対応していたというのもありまして、2021年は実績が落ちているというのがあります。やはり個別に手厚く実施すると利用される方の評判が非常によく、現在も1対2という形で、丁寧に寄り添った支援としてやっています。ただ、回数を減らしても定員を満たしていないという現状です。

【師岡会長】

自己評価のところ、スペースの問題もあるかと思いますが、特に指標で減少した部分については、もう少し丁寧に説明していただいた方が良いと思います。今ご説明いただいたように、コロナ禍での経緯も見えてくると思います。

【串田委員】

指標1「毎日朝食を食べる3歳児の割合」というのは、どのように出しているのでしょうか。

【及川大横保健福祉センター館長】

この指標については、3歳児健診でアンケートをとってしまして、その集計結果となります。朝食を食べていない子に対しては、健診の前の保健師や助産師との面談の際に、朝食を食べることの大切さをお伝えしています。

【串田委員】

給食だけで栄養をとっているようなお子さんもいます。朝食を食べることを推奨しているということですが、経済的な面で食べられないような子に対しては、どのような支援をしているのでしょうか。

【及川大横保健福祉センター館長】

特別相談したいことがある方に対しては、個別に相談する機会を設けています。今回の朝食を食べないということに関していえば、これが発育に影響している状況、家庭内に問題があるという事が感じられる場合は、まず個別の相談にご案内して、個別相談の中で必要な支援につなげていくという形を取っています。

【串田委員】

園にそのようなお子さんがいた場合、市に連絡をすれば何らかの支援が受けられる体制があるという認識でよろしいでしょうか。

【及川大横保健福祉センター館長】

ご連絡いただければ、ご相談しながらどういった支援がいいか考えていければと思います。

【師岡会長】

他はよろしいでしょうか。評価ですけれども、市はB評価ということですが、分科会もBでよろしいでしょうか。では、こちらはB評価とさせていただきます。

続いて基本施策8「身近な場所での相談・居場所の充実」ですが、こちらはいかがでしょう。千葉委員、お願いします。

【千葉委員】

施策22のヤングケアラーについて2点伺いたいです。まず、動画上映というのは、ヤングケアラーの実態を知るためのものなののでしょうか。次に、ヤングケアラーの実態を知ったとして、それが実際に気付きにつながっているのか、教えていただきたいです。

【小池子ども家庭支援センター館長】

まずは、どういう状態がヤングケアラーであるのかというのを理解してもらうために、動画上映等で周知啓発をしているところです。また、支援者向けには、東京都が作った支援マニュアルというものがありますので、そちらを周知啓発することで、周りの大人が気付けるようにそちらを積極的に周知啓発しています。ヤングケアラーの問題としては、本人がヤングケアラーだと申し出るお子さんがほとんどいない中で、周りが気付いてあげることが大切だと認識しています。

【千葉委員】

ポスターを市内小中学校や高等学校に配布しているというのは、先生方に知ってもらうための配布という認識で合っていますか。

【小池子ども家庭支援センター館長】

そのとおりです。

【師岡会長】

荒井先生、井上先生、勤務している学校や周辺でヤングケアラーの情報に触れることはありますか。

【荒井副会長】

校長会でも、ヤングケアラーについて周知や指導するよう通知がありますので、私も職員会議や研修等で触れています。本校でもそれにあたるかなという、微かなラインの事例があったりしますので、みんなで見ていきたいと思っていますし、しっかり指導すべき項目の一つであると認識しております。

【師岡会長】

こういったイベントや動画等は、八王子市だけで企画していくことは難しいと思います。国の方

で準備していること、特に東京都が熱心で「ヤングケアラーのひろば」というのを作っていて、スペシャルムービーとかアニメも作っているんですね。それは八王子市でも把握していると思いますから、小学校向け、中学校向け、選択しながら周知啓発を促していけるといいですね。

では、川越委員、お願いします。

【川越委員】

施策 21「子育てひろばスタッフの人財育成」についてお伺いしたいです。まず、子育てひろばガイドラインを策定したということは、何か課題があったということかと思います。具体的にどんなところに課題があって策定したのか、また策定して実施した結果、課題がどのように解決したのか、どのような声があったのかを教えてくださいたいです。私も子育てひろばを利用したことがあるのですが、利用者の声を定量的に聞くことは難しいと思いますが、こういう声がありましたという定性的な評価が記載されているとより良いのかなと思います。

【小池子ども家庭支援センター館長】

なかなか子ども家庭支援センターに相談してくださいと言っても相談しづらい部分がありまして、そのために地域の身近な相談場所としてひろばと位置づけて推進してきたところです。子育てひろばの利用者に遊びに来た際気軽に相談していただけるよう、また、ひろばのスタッフがより適切に相談にのれるよう、ひろばのガイドラインを策定しました。ひろばの相談につきましては、年々件数が増えております。昨年ですと、全部のひろばで5,000～6,000の相談を受けている状況です。些細な相談もスタッフにしていいただけるようになっていまして、安心して子育てできましたという声を聞いています。

【前原委員】

施策 22に「はちまるサポートを核として包括的支援体制の構築を進め」とあります。令和5年度ははちまるサポートが1か所増えて13か所になったんですね。核としてやるということはいいと思いますが、はちまるというのは児童や青少年だけでなく、高齢者の相談も受けていると思いますので、幅広い相談の中で「核として包括的支援体制の構築を進め」というのは大変なんじゃないかなと思います。実際に、はちまるサポートにどのくらい職員がいるかを見ると、高齢者だけでも大変で、なかなか新しい職員は付かないと言う話を聞いています。その辺が負担にならないようにしないと、八王子まるごとサポートというのから外れてしまうのではないのでしょうか。

【古川子ども家庭部長】

はちまるサポートが、子どもへの支援を全てやっていただくということは想定していません。ただ、はちまるサポートが地域の核となり、あらゆる分野へのアンテナとして、困りごとなどを感じていただくところと思っています。そして、その中には子育て家庭の困難さという課題は情報として入ってくるとしています。ですので、書き方が適切ではなかったのですが、ここだけが支援の中心となってもらうということではなく、子ども家庭支援センターやはちびバなどと連携して、困りごとを専門部署につなげていただく場所と思っています。

【前原委員】

ただ、現在のはちまるサポートの活動を見ていると、相談を受けたものに真剣に動いていて、すぐにつながりということはないんですね。単純に関連部署につながりという役割ということであれば問題ないと思いますが、一つ一つの相談に動くとなると大変だなと思ったものですから、申しあげました。

【師岡会長】

次期計画にもつなげていかななくてはならない大きな課題ですね。

では、評価に移ります。市はB評価としていますが、同じくB評価でよろしいでしょうか。ではB評価とさせていただきます。では以上で基本方針2は終了です。

それでは基本方針3について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料2「令和6年度子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書(案・令和5年度分)(基本方針2・3・5)」に基づき、基本方針3の各施策の事業の取組内容及び実績について一括説明。

【師岡会長】

ありがとうございます。それでは、基本施策9「子育てを共に楽しむまちづくり」について、何か質問がございますか。藤枝委員、お願いします。

【藤枝委員】

自己評価のところの上から一つ目ですが、件数等は書いてくださっているのですが、この分布が各地域の人数に比して適切なのかなど、年齢に対応した資料がありましたら、教えていただければと思います。

【原子どものしあわせ課長】

今回資料のご用意はできていないのですが、実際中心市街地付近には多くの子ども食堂がありまして、偏在が見られますので、そういった資料も付けられるよう、今後工夫したいと思っています。

【師岡会長】

他にありますか。前原委員、お願いします。

【前原委員】

施策25に「学校施設を核とした地域づくりの推進」とあるのですが、ここでいう地域づくりというのは、現在市が取り組んでいる中学校区を中心とした地域づくりと、関連性はあるのでしょうか。

【古川子ども家庭部長】

施策については、このような施策名となっていますが、自己評価欄については中学校区を中心とした地域づくりの動きと連動した記載にしていきたいと思います。

【前原委員】

地域からすると、名目はどうであれ、一緒に考えればいいということですね。

【師岡会長】

同じ自治体の取組ですから、縦割りにしないで、しっかり連動して欲しいということですね。

では、市はこちらB評価としています、いかがでしょうか。よろしければB評価といたします。

続いて基本施策10「子育てを支える地域人材の育成」について、何かありますか。特にないでしょうか。

では、市は自己評価 B ということですが、いかがでしょうか。ちなみに、去年は市の自己評価がC、分科会でもC評価としています。というのも、ファミサポの提供会員数が、数字からすると極めて低くなっていて、そこだけを見た時に、評価できるかと言ったらやっぱり厳しいと思います。確かにスタート時は、登録数が700人くらいいて、登録数をもっと増やしていこうということでしたが、実際には機能していない登録者がいるので、昨年から実態に合わせたんですね。ですので、昨年からの数字は非常に誠実な数字なのですが、目標からすると、あまりにも遅れていると言わざるを得ないです。ですので、今回も分科会としてはC評価とするしかないかなと思います。

川越委員、どうぞ。

【川越委員】

施策27の指標は、提供会員数とあるので、増やしたい人は提供する側なのかと思います。一方で、実績としては「利用希望者を対象とした定期的説明会に加え、支援の必要な家庭や説明会に足を運べない状況にある保護者のために…」と、利用者側のものが書いてあります。そうだとすれば活動の内容と評価の軸が違うのではと思いました。

【師岡会長】

もともとは、この指標を立てる段階で会員数の問題なのか、会員数による活動回数が問題なのか、あるいは相談件数が問題なのか、今となっては突っ込みたくなることが多いです。ですが、今回はこの物差しで見るとしかないというところで、川越委員のおっしゃるとおり、その点は次期計画へ持っていきましょう。

【小池子ども家庭支援センター館長】

補足です。目標設定の数字はおっしゃるとおり少しずれているというところで、次期計画では目標設定を何にするかについては見直していきたいと思います。活動からすると、ファミリー・サポートの利用ニーズに対する活動数は増えており、利用したい人とのマッチング率は93%を超えている状況ではあります。

【師岡会長】

確かに直近の数字からみれば頑張っているところではありますが、計画立案当初から考える

と、さすがに B 評価とはいえないと思います。指標自体がナンセンスという事は十分わかっています。その辺の事情は、コメントの中で汲んでいきたいと思いますので、分科会としては C 評価とさせていただきます。

続いて基本施策 11「子育てプロモーションの推進」について、何かありますでしょうか。石井委員、お願いします。

【和田委員】

子育て情報サイトはどのくらいの閲覧数があるのでしょうか。また、指標の実績が実施しているか、していないかの評価となっています。サイトが公開している状態が続いている、ということも大事なことだとは思いますが、やはりどのくらい活用されているのかということの方が重要で、それこそが評価になるのではないかと思います。

また、子育てフォーラムについても同じで、参加者数が 88 名というのをどう捉えるか、ということが評価基準になるのかなと思います。

【事務局】

どちらも現行計画の策定段階には実施していなかったものですので、まずは作る・開催するという事を目標にしていました。今度はそれを活用していくフェーズに入っていると思いますので、次期計画では具体的な指標を作っていければと思います。

子育て応援サイトの閲覧数ですが、年間で 120 万ビュー程となっています。保育園の入園情報が掲載される 10 月はページの閲覧数が多かったり、時期によって変動があります。

【師岡会長】

和田委員、閲覧数どうですか。

【和田委員】

もっと少ない数字かと思っていたので、特別少ないようには感じませんでした。せっかくですから、たくさん見てもらえるといいですね。

【師岡会長】

そうですね。他にありますか。川越委員、どうぞ。

【川越委員】

私は子育て応援サイトもよく活用しています。特に便利だなと思うのは、保育園に申請する際の就労証明をエクセルでダウンロードできることや、「シーンから探す」や「年齢から探す」というのが分かりやすいなと思っています。LINE や X もよく見ているのですが、子育てをしてほしい情報が得られていると感じています。次期計画ではそれをどう活用するかが評価基準になると思いますが、計画策定時の目標ということでしたら、個人的には良い評価をしてもよいのかなと思います。

【師岡会長】

では、評価に移りましょう。市はこちらB評価としていますが、いかがでしょうか。120 万という数字も頑張りということで、A 評価としますか。では、今後も頑張ってくださいということで、A 評価といたしましょう。

続いて基本施策 12「親子が安全・安心に暮らせるまちづくり」について、何かありますでしょうか。石井委員、お願いします。

【石井委員】

施策 30 に「だれでも遊びやすい公園づくり」という文言があります。前回施策 5 のところでも発言させていただきましたが、公園をお年寄りの皆さんが使用していて使用できない状況があるというところで、教育保育施設だけでなく、子育て家庭にも影響がないとは言えません。使用してはいけないということではなく、それを把握、周知していただきたい、というのが強い希望です。

【事務局】

前回仰っていただいた内容も含め、関係所管課に共有し、対応を検討してまいります。

【前原委員】

施策 33 の「子どもも参加しやすいクリーン活動の実施支援」について、毎回発言しているところですが、八王子では「みんなの町の清掃デー」と「みんなの川と町の清掃デー」を春と秋にやっていますが、子どもの参加がとても少ないです。実際、私も先日あった清掃デーに参加して市内巡回したのですが、30～40 人の町会の人がいる中に、小学生や中学生はほとんど見られませんでした。子どもと言えはお母さんと来た未就学児がいる程度です。全部一緒になってやることは難しいと思いますが、春と秋の 2 回くらいは青少対と一緒にできればいいなと思いました。子どもも高齢者も一緒に街をきれいにできるのはとてもいいことだと思いますので、そこが上手く調整できるといいなと思います。この間、教育長も一緒に回りまして、子どもが少なかったねというのを言っていましたので、こういうことをやっているということが校長会でも挙がっているかもしれないが…

【師岡会長】

荒井先生、話題出ていますか。

【荒井副会長】

青少対のクリーン活動はもちろんやるんですが、2つの清掃デーは校長会でもあまり周知されていないようです。

【師岡会長】

そこからお願いしていかないでですね。中学生以下の参加人数について、市からいかがですか。

【堀川青少年若者課長】

本日参加していない所管が把握している数字ですので、この詳細については分からないのですが、青少対と合同で行うという話は過去に出たことがあります。その時は、日程的に合わないということがありましたので、この点につきましては検討というかたちで話しをさせていただきたいと思います。

【師岡会長】

なるべく連携して欲しいですね。櫻井委員、どうぞ。

【櫻井委員】

私も青少対のクリーン活動は毎年参加していますが、「青少対の活動を支援しました」というのは、どのような支援なのでしょう。また、施策 31 の小 P 連が行っているピーポくんの家事業の活動を支援しました、というのはどのような支援でしたでしょうか。

【堀川青少年若者課長】

青少対のクリーン活動に対しては、財政的支援や連携施設との調整に関する支援を行っています。

事務局追記：「ピーポくんの家」事業への支援について、地域教育推進課に確認。「ピーポくんの家」の協力者やその家族が、子どもを保護したことによって、不審者から怪我を負わされたり、家屋などに損害を受けたりした場合の見舞金に係る保険契約を市教育委員会で行っている。

【師岡会長】

そろそろ評価に移りたいと思います。市の評価は B 評価ですが、同じでよろしいでしょうか。では、分科会としては B 評価といたします。残った基本方針 5 は次回ということで、お願いします。

その他、何かご質問等ありますか。なければ進行を事務局にお返しします。

【原子どものしあわせ課長】

次回の会議は 6/21(金)午後 3 時 30 分から 5 時 30 分を予定しております。開催通知につきましては、近くなりましたら、事務局からお送りしますので、出欠のご連絡をよろしくお願いいたします。

他になれば本日の会議は終了いたします。ありがとうございました。

《閉会》